

証券投資信託の信託終了のお知らせ

追加型証券投資信託「京都応援バランスファンド（隔月分配型）」について、受益権口数が信託約款に定められた口数を下回っているため、信託約款の規定に基づき、信託終了日を繰り上げ、2022年9月29日をもって信託を終了する予定ですのでお知らせします。

この信託終了に異議のある受益者の方は、2022年7月6日から2022年8月22日までに、当ファンドの委託者である当社に対し、書面によりその旨をお申し出ください。

上記期間中に異議を申し立てた受益者の方の受益権の合計口数が、2022年7月6日現在の当ファンドの受益権総口数の2分の1を超えないときは、予定どおり2022年9月29日をもって信託を終了します。

この場合、異議を申し立てた受益者の方は、保有する受益権を当該受益権が有すべき公正な価格（受託会社で受益者の方からの買取請求必要書類を受理した日の翌営業日の基準価額とします。）で、当社を通じて受託会社に対し、2022年9月1日から2022年9月20日までの間に、当該受益権にかかる投資信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。

以上

2022年7月5日

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
大和アセットマネジメント株式会社